

日本組織適合性学会会報

JSHI ニュースレター

VOL.1 NO.1 1994

刊行に当たって

日本組織適合性学会会長 相 沢 幹

この度、日本組織適合性学会の編集担当吉田孝人理事と編集委員会各位のご協議の結果、本学会の公的刊行物として、プロシーディングスとニュースレターを創刊することとなりました。

顧みますと、本学会の前身である日本組織適合性研究会は、その創設(1973年)以来、“HLA学の勉強会、新情報の交換、新方法の紹介など”を主たる目的として運営されるという性格に則して、常識的な学術団体の歩みと異なっており研究会としては公的な刊行物を持って参りませんでした。もちろん、この間、各研究者の業績は、それぞれ関連の学術誌に公表され、また研究会が後援したワークショップなどの記録は、それぞれの世話人、または組織委員会の責任において公開されてきました。

その研究会が発展的に脱皮して成立した日本組織適合性学会は、その第1回大会(1992年)以来、“科学者集団である本学会は、その良心と責任において、公的刊行物を持つべき”ことが理事会で議論されて、今日に到った次第であります。

学際領域に位置するささやかな本学会がただちに定期刊行の機関誌を持つことは非現実的でありましたが、年々開催される学術大会の公式記録の刊行は、是非、早急に実現せねばなりません。プロシーディングスの創刊はそれに応えるものであります。

また、動きの早い情報化社会では、時宜を得たニュースの入手は欠くべからざるものとなりました。ニュースレターの創刊はそれに応えるものでありましょう。

基本的にはその性格を異にするプロシーディングスとニュースレターが、それぞれたんなる“学会抄録集”と“お便り、お知らせ集”となるかどうかは編集委員会のご苦労とご貢献にかかっていますが、会員一同のご要望やご協力もまた必要であろうと信じます。いろいろな制約がありますが、会員から喜ばれ、愛される刊行物となることを切に祈っております。

JSHI ニュースレター

第3回日本組織適合性学会開催に当たって

大会長 吉 田 孝 人

研究会、ワークショップを経て20年余の歴史を持って発足した当学会が浜松で第3回を迎えることになりました。お世話する私たちは光栄であると同時に身のひきしめる思いであります。

生命現象の中で一つの要として重要な遺伝子群 MHC、そしてその産物の重要性は日増に増大し、医学・医療と直結して参りました。今回の学会の日程を折り込みのごとく企画・編成してみました。国内の会員および非会員の皆さまとともに国際的なネットワークをより強固にしていきたいと願う者でございます。

初日の7月20日(水)は、医療、免疫遺伝学、遺伝子治療の立場から大変に大切な“HLAのDNAタイピングと骨髄移植”を主題としました。

USAからは骨髄移植のメッカ、シアトルからProf.J.Hansenをご招待して“USAでの骨髄移植とHLAタイピング”の特別講演をしていただきます。さらに、パリからは第12回国際組織適合性ワークショップ・カンファレンス(12th IHWC)を主催されるProf.D.Charronに12th IHWC(1996)の進行状況と骨髄移植へのアプローチについてお話していただきます。また、日本の研究の現状として第11回日本HLAワークショップ(1993~94)の報告とシンポジウムI“日本におけるHLAのDNAタイピングと骨髄移植”を開催します。日本人のHLA遺伝子構成をささえる民族も広く捉えて骨髄移植の環を広げる方向性と21世紀医療としての遺伝子治療をとども考えたいと思います。

第2日目は各会員からの多数の演題を口演またはポスター(示説)でご発表いただき交流を図りたいと思います。

第3日目は、ご招待したProf.D.Charronの特別講演“HLA class II Molecules in Cell Activation and cell Death”とシンポジウムII“HLA抗原の発現調節機構”を通してHLAの生体中での意義について深く考え、位置づけたいと思います。

この大会を盛大な学術集會に盛り立てるために、多数の皆さまにご参加いただいて、ご発表、ご討議いただきたく、日本の中心の地：遠州浜松でお持ち申し上げております。

なお、この度、“Proceedings of the Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics, 1994”(日本組織適合性学会記録1994、仮称)を発刊することになりました。速報(short paper)・原著として認められます。他の学術雑誌にてプライオリティを取りたい方は演題名、氏名、要約のみで結構です。振るってご投稿・ご発表を期待致しております。

第 12 回国際組織適合性ワークショップ担当者一覧

TWELFTH INTERNATIONAL HISTOCOMPATIBILITY WORKSHOP

(開催：パリ 1996 年 6 月 3 日～12 日)

CENTRAL COMPONENTS

Allele and Haplotype Societies (AHS)
Committee
R. Fauchet
I. Schreuder
P. Richardi
S. Marsh

Chairman
Secretary

Anthropology
Committee

J. Bodmer
A. Cambon-Thomsen
J. Hors
A. Piazza
A. Sanchez-Mazas

Chairman

SPECIFIC COMPONENTS

HLA class I DNA Typing
Committee

J. Bodmer
M. Browning
H. Erlich
J.M. Tiercy
P. Parham

Chairman

Sequencing Based Typing
Committee

M. Tilanus
J.F. Eliasou
L.A. Baxter Lowe
D. Charron

Chairman
Co-Chairman

MHC Recombinant Families
Committee

R. Dawkins
B. Carpenter
M. Thomsen

Chairpersons

HLA class II Promotor Polymorphisms

E. Albert

Chairman

Antibody Specificity Analysis of Highly Sensitized Transplant Patients
Committee

R. Duquesnoy
P. Claes
L. Lamm
C. Raffoux
G. Rodey
J. Thompson

Chairman

HLA and Cancer
Committee

F. Garrido
R. Fauchet
W. Bodmer
S. Ferrone

Chairman
Secretary

HLA and IDDM
Committee

S. Caillaud/J. F. Bach
C. Boitard
G.P. Bottazzo
N. McLaren
B. Roep
E. Thoraby
J. Timmit

Chairpersons

HLA and TCR

J. Silver

Chairman

HLA and Allergy
Committee

M. Blumenthal
D. Marsh
G. Peltre
A. Ruffilli

Chairman
Co-Chairman

HLA and Unrelated Donors Bone Marrow Transplantation (UD-BMT)
Committee

D. Charron
B. Bradley
E. Gluckman
J. Hansen
M. Jeannet

Chairman

HLA and HIV
Committee

R. Winchester
F. Arnett
D. Charron
L. Louis
D. Mann
A. Svejgaard

Chairman

SPECIFIC COMPONENTS IN PREPARATION

HLA and Graves/Hashimoto Diseases (N.R. Farid and G. Semana
Soluble Ag. : P. Poulety and H. Grosse-Wilde
HLA supratypes and CYP21B mutation : M. Cuccia
E. Albert Consultant

HLA Rheumatic Fever : J. Kall
HLA and Narcolepsy : G.M. Eckardt and K.M. Ewert

JSHI ニュースレター

JSHI ANNOUNCEMENT

現在の入会状況 日本組織適合性研究会から日本組織適合性学会に衣替えしてから2年が経過しました。研究会の時には、研究会費を1度でもお支払いいただいた方は、研究会会員として案内をお送りしてきましたが、学会への移行に伴い、新たに入会し直そう2度に渡りお願いして参りました。それでもご連絡のない方は、入会の意志がないものとして、今後学会からの連絡を終了させていただきます。

現在の会員数 1994年3月の会員数は324名です。すべてデータベースで管理しており、入会年、所属、地区などで分類してみました。

入会時期	研究会からの継続	200 名	所 属	大学関係者	137 名	地区別	北海道	13 名	総計 324 名
	1992 年入会	76 名		血液センター	92 名		東北	8 名	
	1993 年入会	48 名		病院 (大学以外)	57 名		東京	61 名	
	その他	38 名		その他	38 名		関東	68 名	
所 属	大学関係者	137 名	地区別	中部	31 名		関西	57 名	
	血液センター	92 名		中国四国	42 名		九州	42 名	
	病院 (大学以外)	57 名		国外	2 名				
	その他	38 名							
	北海道	13 名							
	東北	8 名							
	東京	61 名							
	関東	68 名							

事務局よりお願い ① 住所、所属等が変更になった場合は速やかにご連絡下さい。② 93 年度分会費を未納の方は早くお振込み下さい。

昨秋3年ぶりに ASHI(American Society for Histocompatibility and Immunogenetics)の大会に参加しました。その規模の大きさに加えて、基礎から臨床まで、また研究者にも技師にも参加者全員に役立つ盛りだくさんのプログラムには圧倒されました。日本組織適合性学会でもさらに多くの仲間を募り、知恵を出しあってユニークな学会に育てられればと思います。なお、この第1号のニュースレターの編集は、もっぱら吉田先生のご尽力の賜であることを申し上げます。(徳永)

JSHI ニュースレター

発行 日本組織適合性学会事務局 〒150 東京都渋谷区広尾 4-1-31 日本赤十字社中央血液センター内
編集委員 吉田孝人 (浜医大)、片桐一 (旭医大)、十字猛夫 (日赤中央血中)、相木登 (北里大医)
辻公美 (東海大医)、笠月健彦 (九大・生体研)
編集幹事 徳永勝士 (日赤中央血中)
1994 年 3 月発行 Printed in Japan

凍結プレート

溶く手間を解く。

HLA-A B CプレートHS72

および HLA-DRプレートHS60は、

ともに抗血清が

あらかじめ分注され、

しかも溶解する必要がありません。

手間がかからず、

検査もスピードアップできます。

ヒト白血球抗原検査薬 体外診断用医薬品

HLA-A B Cプレート_{HS 72}

(1プレート/1検体用)

HLA-DRプレート_{HS 60}

(1プレート/1検体用)

特長

- 溶解する手間がかかりません。
- 各々のHLA抗血清は高い特異性があります。
- 日本人のHLA抗血清が分注されています。
- HLA抗血清はあらかじめプレートに分注されているため、分注操作が省けます。
- 日本人のHLA抗原頻度に合わせたHLA抗血清が分注されています。

●用法・用量及び使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

●お問い合わせ及び資料請求はヘキストジャパン株式会社診断薬営業本部学術部までお願いいたします。

販売：

ヘキストジャパン株式会社 診断薬営業本部 〒107 東京都港区赤坂八丁目10-16

製造：

白井松新薬株式会社 〒528 滋賀県甲賀郡水口町大字宇川字稲場37-1



日本組織適合性学会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本組織適合性学会(Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics, 略称 JSHI) と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、日本赤十字中央血液センターにおく。

(目的)

第3条 本会は、組織適合性とそれに関する学問の進歩発展に資するため、国内のみならず国外の関連機関とも連絡を密にして研究の促進を図り、その成果の応用を通じて広く人類の健康と福祉に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 学術集会(学術集会、講演会、ワークショップなど)の開催
2. 研究資料の刊行
3. 内外関連研究機関および研究組織との連絡
4. HLA タイピングの精度向上に関する事業
5. その他本会の目的を達成するに必要な事業

第2章 会員

(会員の資格)

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 正会員：本会の目的に賛同した者で、第6条に定める入会手続きを経て入会し、年度会費を納入した者
2. 特別会員：本会に対し特別の功労があり、理事会、評議員会の議を経て会長が推薦し、総会において承認された者
3. 賛助会員：本会の目的に賛同し、本会の事業を援助するために第6条に定める入会手続きを経て入会し、年度会費を納入した団体または個人

(入会)

第6条 本会に入会を希望するものは、所定の入会申し込み書に年会費を添えて申し込むものとする。

(年会費)

第7条 年会費は別途これを定める。既納の会費は返却しない。

(会員の権利)

第8条 会員は本会の事業に関する連絡を受け、学術集会や本会の行う事業に参加することができる。

(退会)

第9条 本人より退会の申し出のあった会員、および年会費を3年以上未納の会員は退会とみなし、学術集会を含む本会の事業の連絡を停止する。

(除名)

第10条 本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会および評議員会の議決により、総会の承認を経て除名することができる。

第3章 役員

(役員)

第11条 本会に次の役員をおく。

会長	1名
理事	若干名
監事	2名
評議員	若干名

(選任)

第12条 役員は次の規定によって選任する。

1. 評議員は正会員の中から、附則に定める資格を満たすものと理事会および評議員会の議を経て会長が委嘱し、総会の承認を得るものとする。
2. 理事および監事は、評議員会において、評議員の中から互選により選出する。理事と監事を兼務することはできない。
3. 会長は理事会において、理事の中から互選により選出する。

(職務)

第13条 本会の役員の職務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、本会の業務を総轄する。
2. 理事は理事会を構成し、この会則に定められた事項を議決する。各理事は、庶務、会計、編集、渉外などの業務を分業する。
3. 監事は本会の業務および経理を監査する。
4. 評議員は評議員会を構成し、この会則に定めら

れた事項を議決する。

(任期)

第14条 会長、理事、監事の任期は2年とする。但し、いづれの役員も再選は妨げない。

(職員)

第15条 本会の事務を円滑に処理するため、事務局に事務局長をおく。事務局長は、理事会において理事の中から互選により選出し、その任期は2年とする。事務局は、必要に応じ事務局職員をおくことができる。職員の任免は会長が行う。

第4章 会議

(学術集会)

第16条 学術集会は、原則として年1回行い、大会長がこれを主宰する。大会長は、理事会および評議員会の議を経て会長が委嘱する。

(総会)

第17条 総会は、年1回学術集会に際して開催し、大会長を議長として以下に述べる事項、ならびに理事会および評議員会において議決された事項を会員に報告し、承認を受けるものとする。

1. 事業報告ならびに事業計画
2. 会計報告ならびに予算
3. その他

(評議員会)

第18条 評議員会は、年1回の学術集会に際して定期的に開催する外、会長が必要と認めた際は、臨時に評議員会を召集して会務の円滑な運営に当たる。評議員会の議長は、定期の評議員会では該当学術集会の大会長が行い、臨時の評議員会では評議員の互選により選出する。

(評議員会の議決)

第19条 評議員会は、別に定める会則改正の場合を除き、評議員の半数以上の出席のもとに、出席者の過半数の賛成がなければ議決することが出来ない。やむおえない事由で評議員が出席できない場合は、議長あるいは他の評議員に委任状を提出し審議を委任することができる。委任状提出者は議決に関し出席者として取り扱われ、その議決権は委任された者が代わりに執行する。

(評議員会議事録)

第20条 評議員会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。議事録は議

長の責任において作成し、次の評議会で内容の確認を得るものとする。

1. 会議の日時および場所
2. 出席者の氏名
3. 議決事項
4. 議事の経過

(理事会)

第21条 理事会は会長が主宰する。理事会は、定期理事会および臨時理事会とする。定期理事会は毎年2回会長がこれを召集する。会長は、会長が必要と認めたとき、または3分の1以上の理事から開催が請求されたときは速やかに臨時理事会を召集しなければならない。

(理事会の議決)

第22条 理事会は3分の2以上の理事が出席し、出席した理事の過半数の賛成がなければ議決することができない。監事は理事会に出席して意見を述べるができるが議決には加わらない。

(委員会)

第23条 本会の業務を遂行するのに必要な委員会を設置することができる。委員会の設置および委員の選任は、理事会および評議員会の議を経て会長が行う。

第5章 分科および地方会

(分科会)

第24条 本会に分科会をおくことができる。分科会の設置並びに廃止は、理事会および評議員会の議決を経て会長が決定する。

(地方会)

第25条 本会の下部組織として地方会をおくことができる。地方会の設置並びに廃止は、理事会および評議員会の議決を経て会長が決定する。

第6章 会報

(会報)

第26条 本会では会報を発行する。この内1回は各年の学術集会の予稿集を兼ねる。

(編集)

第27条 会報の編集は、評議員の中から互選によって選出された編集委員が別に定める会報規定に基づいて行う。但し学術集会の予稿集を兼ねる場合には、各大会長に委嘱することかできる。

第7章 会計

(経費)

第28条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他で支弁する。

(会費)

第29条 本会の年会費は、次に定める通りとする。

1. 正会員：年額 5,000円
2. 特別会員：免除
3. 賛助会員：年額 100,000円

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は4月1日より、翌年3月31日とする。

(会計監査)

第31条 収支決算は監事の監査を受けた後、理事会、評議員会ならびに総会の承認を受けるものとする。

第8章 会則の変更および細則

(会則の変更)

第32条 この会則は、理事会、および評議員会の3分の2以上が出席した評議員会の議決を経て、総会の承認を得なければ変更することができない。

(会則の実施)

第33条 この会則の実施に際し疑義を生じた場合、または会則以外に必要な事項が生じた場合は、理事会および評議員会がこれを処理する。

(細則)

第34条 この会則施行についての細則は、理事会、評議員会の議決および総会の承認を経て別に定める。

(付則) この会則は、平成3年4月8日から施行する。

日本組織適合性学会評議員（会長，理事，監事，幹事）一覧

氏 名	役 員	備 考	所 属 施 設
相沢 幹	会 長		北海道組織病理学センター第一病理
赤座 達也	評議員	事務局・会計幹事	日赤中央血液センター研究三課
秋山 暢夫	監 事		沼津市立病院
雨宮 浩	評議員		国立小児病院小児医療研究センター
池田 久実	評議員		旭川医科大学臨床検査医学
井上 博雄	評議員		愛媛県衛生研究所
猪子 英俊	評議員		東海大学医学部分子生命科学
大谷 文雄	評議員		北里大学医学部免疫学
折田 薫三	評議員		岡山大学医学部第一外科
柏木 登	理 事	庶務・保険担当	北里大学医学部免疫学
片桐 一	理 事	選挙担当	旭川医科大学第二病理
狩野 恭一	評議員		オリンパス光学工業バイオメディカルリサーチセンター
小出 幸夫	評議員	大会幹事	浜松医科大学微生物学
小島 健一	評議員		新潟大学医療技術短期大学部
阪上 賢一	評議員		庄原赤十字病院
笹月 健彦	理 事	渉外担当	九州大学生体防御医学研究所遺伝学部門
佐治 博夫	評議員		京都府赤十字血液センター
十字 猛夫	理 事	事務局長・経理担当	日赤中央血液センター
白倉 良太	評議員		大阪大学医学部バイオメディカル教育研究センター臓器制御部門 臓器移植学
関口 進	理 事	会則担当	防衛医科大学病院検査部
園田 俊郎	評議員		鹿児島大学医学部ウィルス学
高田 肇	評議員		東海大学医学部分子生命科学 VI
辻 公美	理 事	標準化担当	東海大学医学部移植免疫学
徳永 和夫	評議員		福岡県赤十字血液センター検査課
内藤 説也	理 事	教育担当	福岡大学医学部付属病院腎センター
野本 亀久雄	監 事		九州大学生体防御医学研究所免疫学部門
福田 康彦	評議員		広島大学医学部第二外科
福西 孝信	評議員		兵庫県立西宮病院腎移植センター
前田 平生	評議員		埼玉医科大学総合医療センター輸血部
吉田 孝人	理 事	編集担当	浜松医科大学微生物学
脇坂 明美	評議員		北海道大学医学部第一病理学
徳永 勝士		編集幹事	日赤中央血液センター研究課